

平成30年度第3回秋田市公立大学法人評価委員会会議録

1 日 時 平成30年10月30日（火）10時から11時30分

2 会 場 秋田公立美術大学 管理棟1階 大会議室

3 出席者

【委員】

高橋 誠記 委員長

鏡 隆千代 委員

吉濱 久悦 委員

【公立大学法人秋田公立美術大学】

霜鳥理事長、柴田副理事長、尾登理事、藤副学長、二木事務局長、

藤原総務課長、田村学生課長、畠山企画課長、高嶋副参事、佐藤主席主査

【設置者・評価委員会事務局】

佐藤企画財政部次長、熊地参事、半田主席主査

4 発言録

次第1 開会

事務局

平成30年度第3回秋田市公立大学法人評価委員会を開会する。  
本委員会条例に規定されている定足数を満たしていることを報告する。  
議事の進行については、議長である委員長にお願いする。

次第2 議事(1) 公立大学法人秋田公立美術大学第2期中期目標（案）について

委員長

次第に従い、議事を進行する。  
議事(1)について、事務局から資料1-1および資料1-2の説明をお願いする。

事務局

「資料に基づき説明」

- ・第1回および第2回の本委員会にて、委員からの意見や提案を可能な限り反映させた案となっていること
- ・公立大学法人と協議済みであること
- ・パブリックコメントを実施したが、中期目標（案）に反映させる意見がなかったこと

委員長

ただ今の説明について、意見、質問があればお願いする。

委員

第2期中期目標（案）について、市議会への説明したのか。また、質問はあったのか。

事務局

9月市議会定例会総務委員会にて報告したが、質問はなかった。

委員長 第2期中期目標については、今年度第1回評価委員会での策定方針の提示から、前回および今回の当評価委員会で審議し、各委員の意見を可能な限り反映させた案が提示され、意見も出尽くしたと思われる。よって、中期目標の内容に影響が無い字句や表現の変更については、委員長および事務局に一任し、案のとおりで適当である旨の意見書を市長に提出することとしてよろしいか。

(異議なし)

委員長 適当である旨の意見書を市長に提出することとする。

次第2 議事(2) 公立大学法人秋田公立美術大学第2期中期計画(素案)について

委員長 続いて、議事(2)について、公立大学法人から資料2-1および資料2-2の説明をお願いします。

理事長 中期計画については、本学で議論し、資料のとおり素案を作成した。詳細については本学事務局が説明する。

公立大学法人 「資料に基づき説明」  
・第2期中期計画策定の基本的な考え方について  
本学を取り巻く現状を踏まえ、今後本学が目指すべき未来像を明確にするとともに、その実現に向けて重点的に取り組むべき事項(重点戦略)を新たに設定したことを説明した。  
・第2期中期計画(素案)について  
新規項目や拡充項目、重点戦略に位置付け実施する項目を中心に説明した。

委員長 ただ今の説明について、意見、質問があればお願いします。

委員 資料2-2の1ページ、グローバル人材の育成の項目について、海外の動向を吸収することに軸足を置かれており、秋田から情報を発信について読み取りにくい印象がある。4ページに海外との交流について記載しており、日本や秋田からの情報発信を念頭に置いているのであれば、この項目に情報発信についても取り込んでもよいのではないかと思う。

委員 交流提携校と単位互換制度の現状はどうか。

公立大学法人 昨年、台湾の台南應用科技大学と提携協定を締結したが、協定内容が包括的なものであるため、単位互換制度の実施には至っていない。今後、単位互換制度を含め、教員・学生の交流を少しずつ拡充させていきたい。  
また、今夏、本学はスウェーデンの大学の学生と約2週間、交流を行っ

た。こうした取組を通して、今後提携校を拡充していきたい。

資料 2-1 の 1 ページ、グローバル人材の育成の項目は、秋田で人材を育成し世界へ輩出しようとする内容である。秋田からの情報発信については、4 ページの国際交流の展開に関する目標を達成するための措置の項目に発信の要素が入っている。例えば、本学の教員がヴェネチア・ビエンナーレに参加し、海外で活動することが、秋田からの情報発信につながると考えている。

公立大学法人

本学の世界への情報発信は、英語版ホームページの公開のみである。情報発信を充実させるため、海外交流をテーマにしたグローバル人材育成プログラムを新しく作ろうと考えている。

公立大学法人

現在、本学では 2 校と提携に向け協議している。順調に協議が進めば、提携校は今年度末までに 3 校となる。

委員

様々な取組を理解した。そのうえで、1 ページのグローバル人材の育成の項目を「豊かな教養と伝統文化への深い理解を養う、これに関連した情報発信を行うなど」とすると、貴学の取組にフィットした内容になるのではないかと思う。

公立大学法人

国際交流や海外大学との提携については、相手国の情報を収集することが重要である。本学では、この点を考慮し、中期計画（素案）を作成した。

委員

資料 2-2 の 4 ページ、受け入れ体制の整備の項目について、「プログラムを構築する」と記載があるが、外国人留学生を「受け入れる」と捉えてよいか。

公立大学法人

大学院修士課程では中国人留学生を受け入れている。この実績を基に、大学院だけでなく学部でも外国人留学生を受け入れる方針である。

公立大学法人

外国人留学生や海外大学からの教員をサポートするプログラムを考えている。

委員

語学教育を充実させ、海外留学生との交流を増やしてみてもどうか。世界観の違いから学生が刺激を受け、得るもの大きいと思う。

委員

資料 2-2 の 2 ページ、社会人・外国人留学生の受け入れの項目は、学生の交流の幅が拡大する取組であり、よいことと思う。

同ページ、進路支援の充実の項目に、「就職・起業および進学等に関する積極的な情報提供」と記載されている。また、5 ページに新たな自己収入の確保の項目について記載されているが、2 ページにある起業は、在学中の起業を念頭に置いているのか。学生が在学中の起業を支援し、経済的な基盤を整えることも大切なことと思う。2 ページ、進路支援の充実の項目に「就職・起業および進学等に関する積極的な情報提供」と記載されて

いるが、卒業後の進路のみという意味であるならば違和感を覚える。大学によっては学業優先という考え方もあると思うが、進路支援の充実の項目に、在学中を含めた起業について記載することもあり得るのではないかと思う。

また、企業経営者から貴学の卒業生を採用してよかったとの声を聞く。先輩から在学学生への情報提供のほか、貴学卒業生を採用した企業経営者の声を他の企業経営者に伝えるチャンネルを設けることにより、就職活動に良い効果があると思う。

公立大学法人

起業という点で、芸術系大学では学生が作家を目指すケースが考えられる。作家を目指すにあたり、ほとんどのケースで修行期間が必要であり、卒業後に及ぶ支援は難しいのが現状である。

なお、本学では、起業についての講義があり、著作権問題等の起業論を学ぶことが出来る。

公立大学法人

在学中に作品を制作・販売し、収入を得ている学生がいるが、自立した生活は難しい。作家を目指す多くの学生は、就職し、収入を得ながら制作活動を続けている。中期計画（素案）に記載の起業は、卒業後の起業を想定している。

公立大学法人

学生の中には、イラストレーターとして収入を得ている者もいるが、アルバイト的なものであり、起業とは言えない。キャリアセンターが行っている起業に関する講義では、名刺を作成し個人事務所の立ち上げや税の申告等について教えている。

なお、収入を得る活動をしている学生は、自身が持っている技術のみで活動することから、卒業してから伸びないことが多い。学生は、幅広く学ばないと次に進めないため、起業については、きちんと指導し、教育に取り込んだ方が良いと感じる。

また、外部資金の獲得について、東京藝術大学が小学館との共同事業として学生等の作品を販売するショップを設立した。このように、他大学では、学生や卒業生の作品を販売するルートを作りだしている。卒業制作の販売により外部資金を得ることや、作家として自立することを含め、本学ができることを、中期計画（素案）の文言の中で、整理した方がよいと感じた。

委員

革新的な技術により、現在の仕事が無くなっていく流れの中で、起業して新しい仕事を作り出すことは重要なことと思う。しかし、大学が企業内起業や就職してからの起業等を支援することは困難なことであるため、秋田県立大学では、起業する力のある人材を養成する企業力養成塾というものを教育課程に設けることを検討している。

委員

収入の確保等について意見した趣旨は、資料2-2の2ページに「授業料の減免等で支援する」という記載があり、収入を得る道筋があれば減免を受ける学生が減るのではないかという思いからである。例えば、建築関

連のニーズに応えることに関し、複数の学生がまとまり、どう対処していくのか、それに見合った会社を設立するなど、様々なアイデアを生み出すことが出来、収入の道筋が立てやすいのではないかと考えた。このように、社会の中で収入を得ることは、割と在学中のほうが行いやすいのではないかという思いと、授業料の減免を受ける学生がいることも考慮し、収入の確保に関して一考の余地があると思ひ意見した。

公立大学法人 企業内起業については、外からの視点が重要であることから、学生の意見を尊重する傾向がある。大学院では、起業に向けてニーズだけでなくシーズをどのくらい発見できるかも学生に教えており、在学中または卒業してすぐの起業は難しいことではあるが、起業していく環境を醸成していくことは、大切なことと感じている。

委員 資料2-2の3ページ、市の政策課題への貢献の項目について、種苗交換会にかかわっているか

公立大学法人 教員が審査員として参加している。

委員 様々なイベントに学生が関われる仕組みを取り入れてほしい。  
資料2-2の4ページの働きやすい職場環境づくりの項目について、教員は任期があるのか。

公立大学法人 教員は任期があり、原則3年である。3年経った後、2年継続されるケースもある。

委員 「働き続けることができる」という記載に違和感があり、「安心して働くことができる」のほうがよいのではないかと感じた。  
5ページ、戦略的広報の展開の項目について、秋田だけでなく、全国を視野に入れた県外への発進力の強化を意識してほしい。

公立大学法人 県内への情報発信については、頻繁に報道してもらっており、大変ありがたい。一方、県外、全国への情報発信は、ホームページで行っているが、アクセスしてもらわないと発信の効果がなく、苦慮している。

公立大学法人 ネットメディアである秋田経済新聞に取材してもらった内容が、ヤフーニュースとなり全国に発信されたことがあり、コンテンツの強さによっては、本学の活動が全国に発信される。  
また、コンテンツをネット上に保存することが重要視されている。今すぐには発信出来ないものであっても、後々、実績として発信される可能性があることから、コンテンツの保存を積極的に行おうとしている。

公立大学法人 CNA（秋田ケーブルテレビ）は、ヤフーニュースの地域枠をもっている。例えば、CNAはNPO法人アーツセンターあきたのオープニングイベントをヤフーニュースに提供しており、その様子はインターネットで閲

覧することができる。

また、本学がNPO法人アーツセンターあきたに委託した、クリエイティブキャンプ2018という秋田で合宿を行い、その内容を競う事業については、全国の高校3,000校に案内を送付し、面白いことをやっている大学だということを発信でき、また、認識してもらえたのではないかと考えている。

委員

ソーシャル・ネットワーキング・サービスも重要な情報発信の手段となっている。様々な手段を念頭に置いてほしい。

公立大学法人

先ほど話題となった種苗交換会等、学生のイベントへの参加については、資料2-2の3ページに社会連携の充実に関する目標を達成するための措置に記載している内容をもって、委員からの指摘を表現しているつもりであった。

本学は、芸術・文化だけでなくあらゆる産業においても貢献したいと考えている。福祉、まちづくりの分野でも貢献できるものと考えており、是非、本学をあらゆる産業の支援組織として位置づけてほしいと思っている。

公立大学法人

アーティストが精神病院で社員として活躍しているケースもある。また、芸術系大学が持つ発想力や企画力を生かし、防災や産業の分野でも貢献することができると考えている。

公立大学法人

学生等の社会貢献についての具体的な内容は、1年毎に策定する年度計画に盛り込むことも考えている。

委員

資料2-1の1ページに、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直す趣旨の記載があるが、すでに実施されているものであることから、見直したうえで実施するのか等、考え方を整理してほしい。

資料2-2の1ページ、教育の質の向上の項目について、現在、高等教育で最重要とされているのが学習成果の可視化である。学んだ成果をいかに目に見える形で示せるか、考え方を整理してほしい。また、教育の内部質保証について、認証評価と関連する内容であることから、この項目に記載することが適切かどうか判断を要するが、PDCAサイクルをどのように繰り返し、改善に結びつけていくのか。質という観点から、どこかに記載してほしい。

2ページ、入試結果の分析と検証の項目について、「入試制度の改善」と記載されているが、入試制度は大学で作るものなのか疑問である。適切かどうか検討してほしい。

また、整備という言葉がいくつか記載されているが、充実という意味なのか新設という意味なのかにより、年度計画にも影響することから、整備という言葉の検証をしてほしい。

2ページ、ダイバーシティの推進の項目について、記載の仕方の問題であるが、「支援内容の多様化への対応」は、支援内容を多様化するとい

うことで、多様化する支援内容に対しどのように対応するかということではないか。

資料2-2の3ページ、外部資金の獲得の項目について、「教職員一体となったサポート体制」と記載されており、同ページに「研究支援体制」と記載がある。これらの違いを明らかにしてほしい。

資料2-2の4ページ、監査制度の充実の項目について、「監査制度の充実を図る」と記載されているが、昨年度、地方独立行政法人法が改正となり、貴学でも業務方法書を改正し、監査体制を強化しているはずである。業務方法書に基づき強化するものなのか。年度計画の中でもよいので整理してほしい。

資料2-2の1ページ、教育力の向上の項目について、「教員に対する」と記載されているが、SD（スタッフ・ディベロップメント：教職員の資質向上のための組織的な取組）活動についての記載であることから、職員も含めて記載してほしい。

同資料5ページ、新たな自己収入の確保の項目について、国立大学法人においては運営費交付金が削減されている現状を踏まえ、基金の設立や寄附を求める取組も行われているので、困難なことかと思われるが、貴学でも検討してはどうか。

同ページ、評価の充実の項目について、先ほど意見したとおり、内部質保証をPDCAサイクルにどのように結びつけるか、記載をしてほしい。

資料2-2の6ページ、危機管理体制の充実の項目について、「危機管理マニュアル」と記載されているが、すでにあるものなのか、または改めて策定し体制を充実させるのか整理してほしい。

委員

資料2-2の4ページ、第6業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置の項目に開学10周年について記載されている。開学10周年に予算をかけてなにか行おうとしているのであれば、同資料の5ページの第9その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置に記載する方法もあるのではないかと思う。

委員

5周年の周年事業はなかったのか。

公立大学法人

なかった。

委員

10年一区切りと考えると、卒業生も多く輩出され、なにか組織を作るなど、10年が節目であると思う。

公立大学法人

そのとおりだと思う。10周年に向け、なにか行いたいと考えているが、まだ構想段階である。予算がからむため難しいが、奨学金基金のようなものや、寄附があれば記念講堂なども考えられる。

委員

中期計画（素案）には「図る」、「検討」という言葉が記載されているが、実行することを書いてほしい

委員長	<p>本日の意見等については、公立大学法人で集約し、次回の評価委員会で確認できるようお願いします。</p> <p>すべての議事が終了したので、進行を評価委員会事務局にお返しする。</p>
次第3 その他	
事務局	<p>本日、審議していただいた第2期中期目標は、市長に答申する。</p> <p>次回の本委員会は、来年1月に開催したい。議事は、第2期中期計画(案)等について予定している。</p>
次第4 閉会	
事務局	<p>平成30年度第3回秋田市公立大学法人評価委員会を閉会する。</p>